

平成 2 5 年第 2 回教育委員会

臨時会会議録

平成 2 5 年 3 月 1 8 日

東久留米市教育委員会

平成25年第2回教育委員会臨時会

平成25年3月18日午前8時45分開会
市役所6階教育長室

- 議題
- (1) 会議録署名委員の指名
 - (3) 東久留米市教育委員会事務決裁規程の一部改正について
 - (4) 平成24年度東久留米市一般会計（教育費）補正予算（案）について
-

出席委員（5人）

委員 長	井上敏博	第一職務代理	矢部晶代
委員	松本誠一	委員	尾関謙一郎
教育長	永田昇		

東久留米市教育委員会会議規則第15条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名

教育部長	荒島久人	総務課長	東淳治
指導室長	片柳博文		

事務局職員出席者

庶務係長 鳥越富貴

◎開会及び開議の宣告

(午前8時45分)

- 井上委員長 これより平成25年度第2回教育委員会臨時会を開会します。本日は全員出席であり、会議は成立しています。会議は成立しています。直ちに本日の会議を開きます。東久留米市教育委員会会議規則第15条の規定により、関係事務局職員の出席を求めています。
-

◎会議録署名委員の指名

- 井上委員長 日程第1、会議録の署名委員について。本日の署名は4番の矢部委員にお願いします。
- 矢部第一職務代理 承知しました。
-

◎議案の追加

- 井上委員長 日程第2に入る前に、議案の追加がありますので事務局から説明をお願いします。
- 東総務課長 事務決裁規程の一部改正及び平成24年度一般会計（教育費）補正予算についての2件の追加をお願いします。
- 井上委員長 この点についてご了承いただけますか。異議なしと認め、新しい日程をお配りします。

(新しい日程の配布)

◎傍聴の許可

- 井上委員長 本日、傍聴の方はいらっしゃいますか。
- 東総務課長 いらっしゃいません。
- 井上委員長 それではおいでになりましたら、人事案件終了後にお入りいただきます。
-

◎議案第28号の上程、説明、質疑、採決

- 井上委員長 日程第3、「議案第28号 東久留米市教育委員会事務決裁規程の一部改正について」を議題とします。教育長から提案理由の説明をお願いします。
- 永田教育長 「議案第28号 東久留米市教育委員会事務決裁規程の一部改正について」、上記議案を提出する。平成25年3月18日提出。東久留米市教育委員会教育長、永田昇。提案理由ですが、平成25年4月1日付組織改正により、情報システム課と行財政改革担当課長が所管する業務が統合され行政管理課となることに伴い、規程の一部を改める必要があるためです。詳細については総務課長から説明します。
- 東総務課長 資料の新旧対照表をご覧ください。4月1日付組織改正により、具体的には、現行で情報システム課長あてに提出していたものを行政管理課長あてに提出することになるものです。
- 井上委員長 何か伺うことはありますか。ほかになればこれで質疑を終わり、討論に入ります。意見交換をする必要がありますか。なければ討論を省略し、採決に入ります。「議案第28号 東久留米市教育委員会事務決裁規程の一部改正について」を採決します。本案を可決す

ることに賛成の委員の挙手を求めます。全員挙手であり、よって議案第28号は承認に決しました。

◎議案第29号の上程、説明、質疑、採決

- 井上委員長 日程第4、「議案第29号 平成24年度東久留米市一般会計（教育費）補正予算（第3号）（案）について」を議題とします。教育長から提案理由の説明をお願いします。
 - 永田教育長 「議案第29号 平成24年度東久留米市一般会計（教育費）補正予算（第3号）（案）について」、上記議案を提出する。平成25年3月18日提出。東久留米市教育委員会教育長、永田昇。提案理由ですが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、市長に教育委員会の意見を述べる必要があるためです。詳細については総務課長から説明します。
 - 東総務課長 平成25年度に予定していました「小山小学校校舎棟大規模改造事業」及び「本村小学校校舎大規模改造事業」について、平成24年度に前倒しで実施することとなり、国庫支出金である「学校施設環境改善交付金」、及び「教育振興基金繰入金」、さらに市債を充てることになったものです。
 - 井上委員長 何か伺うことはありますか。
 - 永田教育長 前倒しで実施すると財政措置上のメリットがあるのですか。
 - 東総務課長 前倒しで実施すれば増額される等のメリットはありません。ただし、平成25年度に必ず国がこの分の予算を確保するのかどうかは分かりませんので、財務部の判断により、平成24年度で確実に国の予算を確保するという判断によるものです。
 - 井上委員長 ほかになければこれで質疑を終わり、討論に入ります。意見交換をする必要がありますか。なければ討論を省略し、採決に入ります。「議案第29号 平成24年度東久留米市一般会計（教育費）補正予算（第3号）（案）について」を採決します。本案を可決することに賛成の委員の挙手を求めます。全員挙手であり、よって議案第29号は承認することに決しました。
-

◎閉会の宣告

- 井上委員長 これで平成25年第2回教育委員会臨時会を終了します。

(午前8時55分)

東久留米市教育委員会会議規則第30条の規定により、ここに署名する。

平成25年3月18日

委員長 井上敏博（自署）

署名委員 矢部晶代（自署）